

財務省行政事業レビュー（公開プロセス）会議録

日 時：令和 7 年 6 月 5 日（木）9:56～11:35

場 所：財務省 4 階第 1 特別会議室（中407）

対 象 事 業：独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金

独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金

外部有識者：石田 恵美（弁護士・公認会計士：B A C e L L 法律会計事務所代表）

大屋 雄裕（教授：慶應義塾大学法学部）

尾花 眞理子（弁護士：モリソン・フォースター法律事務所）

梶川 融（公認会計士：太陽有限責任監査法人会長）

持永 勇一（教授：早稲田大学大学院会計研究科）

（敬称略）

午前 9 時 56 分 開会

○奈良井企画調整総括官 定刻より少し早いですが、皆様おそろいですので始めさせていただきますと存じます。

ただいまから財務省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。外部有識者の皆様には御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の公開プロセスにおいて進行役を務めさせていただきます財務省行政事業レビュー推進チーム統括責任者代理の大臣官房企画調整総括官・会計課長、奈良井でございます。

初めに、開催に当たりまして、斎藤財務副大臣から御挨拶を申し上げます。斎藤副大臣、よろしくお願いいたします。

○斎藤財務副大臣 おはようございます。財務省行政事業レビュー公開プロセスの開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

行政事業レビューにつきましては、御案内のとおりでございますけれども、各府省自らが外部有識者の先生方の御意見を拝聴しながら、E B P M の手法を用いて事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善・見直しや予算編成過程での積極的な活用につなげていくことにしております。

本日の公開プロセスでは、先の外部有識者会合におきまして選定いただきました独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金及び施設整備費補助金について御議論いただき、外

部有識者の先生方からの忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございます。

続きまして、外部有識者の皆様を御紹介させていただきます。

太陽有限責任監査法人会長の梶川融様でございます。なお、梶川様には本日のとりまとめ役をお願いしております。

B A C e L L 法律会計事務所代表弁護士・公認会計士の石田恵美様でございます。

慶應義塾大学法学部教授の大屋雄裕様でございます。

モリソン・フォースター法律事務所弁護士の尾花眞理子様でございます。

早稲田大学大学院会計研究科教授の持永勇一様でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の公開プロセス対象事業は、外部有識者会合を経て決定されました独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金及び施設整備費補助金でございます。

ここで、本日の公開プロセスの流れにつきまして、簡単に御説明いたします。まず事業概要について国税庁から御説明いたします。次に、私から事業の論点について御説明いたします。その後、皆様での質疑、議論とさせていただきます。質疑、議論はおおむね45分程度を予定しております。議論の流れによりましては若干の延長・短縮もあり得ますので、御承知おきください。

質疑、議論の終了予定時間の10分前を目安といたしまして、私から外部有識者の皆様方にコメントシートへの御入力を始めていただきますように御案内をいたします。外部有識者の皆様には、E B P Mの観点から事業の課題や問題点、適切な指標設定の方向性等について、具体的に入力いただきますようお願いいたします。コメントシートへの入力の際は、机上のノートパソコンにワードの様式を格納しており、ファイルを開いた状態にしてございますので、そちらに入力いただきますようお願いいたします。もちろん御議論いただきながら入力いただいても結構でございます。質疑、議論の終了後、コメントのとりまとめを行いますので、事務局がコメントシートの電子媒体を回収させていただきます。コメントシートの入力がお済みになりましたら、お席の後ろにおります事務局の者にお知らせくださいますようお願いいたします。

なお、質疑、議論の終了後、外部有識者の皆様には、お一人2分程度で御自身のコメントを発表していただきたいと存じます。その後、とりまとめ役の梶川委員から、とりまと

めコメントの案を発表していただきます。外部有識者の皆様には、とりまとめコメント案に対して御意見がございましたら述べていただければと存じます。

なお、とりまとめコメント、委員の皆様がコメントシートに入力いただいたコメント、それから本日の議事録につきましては、後日、財務省ホームページにて公表いたしますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上が一連の流れでございます。

また、御発言の際には、お手元のマイクにスイッチがございますので、スイッチを押していただき、赤いランプがつきましてから御発言ください。また、御発言が終わりましたらスイッチを切っていただくようお願いいたします。

なお、本日の会議ではパソコンを使用しながらの説明をさせていただきます。正面のモニターに説明内容に沿った資料を事務局側で表示いたします。また、机上のノートパソコンにも同じ資料を表示しており、こちらは御自身で操作ができるようになってございます。

それでは、国税庁から独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金及び施設整備費補助金の事業概要について御説明いたします。説明は10分以内でお願いいたします。

○三浦酒税課長 国税庁酒税課長の三浦です。本日はよろしくお願い申し上げます。

資料の1ページを御覧くださいますと酒類総合研究所の概要がございます。以下、酒類総研とも申させていただきます。酒類総研は明治37年に醸造試験所として創設されまして、平成7年に現在の東広島に移転いたしました。平成13年より独立行政法人化いたしまして現在に至るという経過でございます。

設置の目的といたしまして、1点目としましては酒税の適正・公平な賦課の実現に関すること、これが国税庁の任務の1つでもございます。2点目が酒類業の健全な発達を図るということでありまして、酒類に対する国民の認識を高めるということでもあるかと思えます。

2ページ目を御覧くださいますと、酒類行政全体における酒類総研の位置づけにつきまして御報告申し上げます。国税庁のミッションとしまして、酒税の適正・公平な賦課徴収、酒類業の健全な発達を掲げているということを先ほどお聞きいただきました。この達成のために酒類総研も貢献をしているところでございます。具体的には中央左側に赤色の点線でお示しいたしました商品の差別化・高付加価値化等に関する研究等を行っているほか、その隣にお示しをいたしました輸出拡大実行戦略の推進と赤字で記載をしている部分についても業務を実施しておりまして、酒類行政全般について国税庁の技術基盤として欠かせ

ない貢献をしているというものであります。

今ほど輸出拡大実行戦略を申し上げましたので、全体の解像度を少し落としてといいますか、俯瞰いたしまして、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略における位置づけについて、3ページにお示しさせていただきました。輸出拡大実行戦略のもとで、国税庁で販路拡大の支援等を行っているということ、日本産酒類の認知度向上や高付加価値化支援については酒類総研とも連携して実施しているという状況でございます。

4 ページ目が中期目標でございます。令和3年度から今年度までの5年間の中期目標の概要となります。先ほどお聞きいただきました輸出促進等の政府方針を踏まえまして、資料下部のとおり柱を定めております。大きく3つでございます。この柱ごとに業務目標を定めておりまして、その達成度につきまして毎年度、また5年の中期目標期間全体で総務省の指針等を踏まえまして業務実績評価を実施しているという構造になっております。

5 ページを御覧くださいますと、運営費交付金・施設整備費補助金の概要でございます。酒類総研で取組を実施するためのものということで、今年度は9億6,000万円、措置をいただいております。また、老朽化等しました施設等の整備に充てる施設整備費補助金といたしまして、昨年度の補正予算で1億3,000万円を措置いただいているというところです。資料に記載がなくて申し訳ございません。

6 ページを御覧くださいますと、アウトカム設定につきましてでございます。運営費交付金は左側にお示しをいたしましたアクティビティとして大きく3つでございます。①が研究、②が高度な分析・鑑定、③が全国新酒鑑評会の実施を設定してございます。長期アウトカムとして、中ほどでありますけれども、業務実績評価で全て標準評価以上であることとしております。酒類総研の業務は国等の方針も踏まえまして中期目標に基づいて実施をしているところでございまして、この達成度は評価結果が酒類総研の事業成果を反映しているものと考えまして設計をいたしております。

7 ページを御覧くださいますと、施設整備費補助金でございます。施設・設備の整備を実施いたしまして、その結果が直接中期目標の達成につながると考えまして、短期・中期アウトカムは設定せず、運営費交付金と同様の長期アウトカムとしてございます。

8 ページから10ページについて御報告申し上げます。現在の中期目標では、特に日本産酒類の輸出に関する取組について重点を置いて実施しておりますので、詳細少しだけお聞き願えればと存じます。オレンジ色の帯でございます。日本産酒類の競争力強化に資する研究といたしまして、主な例といたしまして、清酒と焼酎・泡盛の研究を挙げてまいりま

した。詳細、9ページで御覧ください。左側が清酒用酵母の実用化について、平成18年に品質劣化の原因が解明された後に、酵母開発、実用化に向けまして検討を行い、現在販売に至っているという流れでございます。右側が蒸留酒に関しましてです。香りや味の表現を定義するとともに、その評価法を確立いたしまして、現在は製造工程と香味の特性の関係について解明を試みているというところでございます。研究の成果は講演等により情報発信をいたしまして、参加者の皆様に対して満足度調査を行わせていただいているというような状況です。

これまでの研究が実用化された事例について、10ページにまとめてまいりました。上側が先ほどの清酒酵母の実用化によって輸出される清酒の品質向上、高付加価値化に貢献している例といたしまして、共同研究を行った清酒製造者様で輸出されている商品にも使用していただいているというものがございます。また、資料の下半分でございます。精米機メーカー様と共同で精米の形状が清酒の品質に与える影響を解析した例でございます。扁平精米によって従来のやり方よりも米を削らなくても、ほぼ同様の品質となるということを明らかにしまして、実際にそのことが商品に記載されて販売されているという例でございます。下のレントゲン写真のようなところの左側を御覧くださいと、従来の部分ですと削る部分が、赤い点々が残るぐらいまで削っていたというところですが、扁平白米の方法でいきますと、少し削る部分が少ないというのが図で御覧いただけるかと存じます。

資料8ページに戻らせていただきます。恐縮です。これらの研究のほか、紫色の部分ですが、輸出酒類の分析・証明等についても一部国等からの求めに応じて実施しているというものでございます。輸出増加に伴いまして点数が増加しておりますが、目標としている期間内に処理を行うなど着実に実施をしております。

最後に右下の緑色の部分です。日EU・EPAに基づきましたものでございます。ワインなどに使用する食品添加物につきまして、指定要請手続を期間内に完了させるという取組でございます。これらの取組を通じまして、酒類総研におきまして日本産酒類の輸出の拡大に向けまして国税庁の技術基盤として貢献をしているというものであります。

最後に、飛びまして恐縮です、11ページでございます。国税庁の実績評価との関係ということで少し絵解き風に作成してまいりました。国税庁と酒類総研が連携することで国税庁の目標でもある酒類業の健全な発達にも貢献をしているという図でございます。

事業概要の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○奈良井企画調整総括官 続きまして、論点を御説明いたします。資料の最後のページ、

54ページでございます。まず論点1「アウトカムに係る各指標について、本事業の効果を検証する観点から適切なものとなっているか」、論点2「日本産酒類の競争力強化等に資するものとなっているか」、以上2つの論点について御議論をいただければと存じます。

斎藤副大臣におかれては、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは、質疑、議論に入らせていただきます。質疑、議論はコメントシートへの記入時間と合わせまして45分程度とさせていただきます。御質問などございましたら、どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

○持永委員 ご説明ありがとうございました。まずアウトカムに関しまして、6ページになりますけれども、酒類総合研究所の運営費の交付金のアウトカムの設定で、今御説明いただきましたけれども、酒税の課税庁である国税庁と連携するというか、下部組織として実績評価というのは非常に納得できるということと、あと、能動的な話になるのですが、短期アウトカムで全国新酒鑑評会、ここに出品点数が相当な割合が出ておられるということと、その評価が非常に高いということは、鑑評会への出品かつアンケートという能動的な、要はレスポンスでの評価ですので、非常に是認できるのではないかという形で考えています。

ただ、1つ、お話の中で納得できると同時に、ちょっと疑問を持ったところがあります。資料の8ページ、9ページ、10ページ、非常により具体的で分かりやすい御説明をいただいたわけですが、先ほど、ページが飛んで恐縮なのですが、2ページの下の方になりますけれども、左側で輸出拡大の実行戦略という形で御説明いただきました。世界のマーケットを開拓していく、受け入れられる、かつ基本的には売り上げを伸ばしていくという話になるわけですが、その中で高品質化、高付加価値化という形で、さらには実は初めて知りましたが、10ページで扁平精米ということまでいくと、単純に私も今まで2割まで削ったお酒に高いお金を出していたのだというのを気づかせていただいたのですが、高付加価値化、さらに効率化、さらには8ページ、9ページで品質の劣化という形で研究がされて、酒造メーカー等の経営にも非常に貢献する、結果として酒税に関してもプラスの効果があるということが分かりました。

前置きが長くなって恐縮ですが、1つ気になりましたのが、短期アウトカムで業績評価は納得できるものでした。ただ、世界のマーケットと戦っていく、開拓していく、そのための高付加価値化という話をしていきますと、やはり研究と開発、非常に重要なのだと思

います。それで長期のアウトカムに目線を移しますと、国税庁としての実績評価が標準評価以上ということなのですが、実績評価の項目を拝見しますと、将来に向けた研究開発には非常に時間がかかると思いますし、将来のビジョンを持たないといけないと思うのですが、短期でマーケットに受け入れられるという話と長期で将来の研究に向けた取組というのが実績評価には直接的には見られないので、この辺り、長期のアウトカムとして国税庁としての実績評価だけで足りるのかどうか、これについて御回答いただければありがたいです。

○岩田鑑定企画官 持永先生、鑑評会についてのアウトプット、アウトカムの設定についてコメントいただきまして、どうもありがとうございます。また、先生がおっしゃいますように、短期と将来を見据えての長期アウトカムの設定についてどう考えているかということといいますか、それをアウトカムに入れ込めるかというような御質問というふうに受け取ったのですけれども、そちらでよろしいでしょうか。将来的にというのはなかなか難しいところもございますけれども、実際研究のほうは地道に基礎研究なり、輸出拡大につながるためのものになるような研究、例えば先ほどの清酒酵母の開発につきましても、平成18年に生成機構を解明して、実用化までかれこれ7～8年かかったということもございますので、現在まだ表には出ていないですけれども、将来的に輸出促進であったり、酒類業の発展につながるような研究というのは実際行っているところもございますので、そちらのほうの内容についても、こういった形でアウトカムに盛り込むかというのは、先生から御提言いただくまでそういう視点がございましたので、それらは考えさせていただきまして、実際現在行っている基礎的な研究についても何らかの形で入れ込むことができないか、アウトカムに反映できないかというのは考えていきたいと思います。お答えになっているかどうか分かりませんが。

○持永委員 今回の回答で実際、将来に向けた基礎的な研究をやっておられるということで安心いたしました。1つだけ、なぜこの問いかけをしたかということなのですが、様々な会計基準の策定に關与させていただく中で、実は研究開発の会計基準の策定にもメンバーとして入っていました。その中で、例えば製薬業界で20万件の中で1件新薬ができる事例、これは確率が低過ぎるのですけれども、お酒で、要は嗜好品であるとともに科学による再現性、そこで高品質ということを酒類総合研究所は担っておられると思います。

1つ日本全体の心配がありまして、設備投資が非常に低調で、労働生産性がずっと落ちてきたという状況があります。私が40年間会計士として製造業を監査させていただく中で、

最先端の設備が国内にない。ですから最先端の設備の見学は、実は海外で子会社に行っていたというような状況で、実は国内の工場が非常に古い設備をどうにか、だましだまし使っているということが1つと、もう1つは、最近の研究テーマで無形資産、まず研究があって、特許権等の無形資産があって、そこで生産が行われるという流れの中で、無形資産が労働生産性に貢献する割合、日本は諸外国の半分しかありません。となると、そのベースとなる研究開発が足りていないのではないかという反問がありまして、将来を見据えてどのように考えておられるか、お聞かせいただいたということです。ありがとうございます。

○岩田鑑定企画官 どうもありがとうございます。先生が先ほどお話ししていただきました扁平精米の件につきまして補足させていただきますと、確かに精米歩合を低くしなくても、削らなくても同等の品質というか、酒質という結果にはなっておるところもあるのですけれども、逆に同じ精米歩合だった場合には扁平精米のほうが少し繊細で、きれいな酒質になるということで、同じ精米歩合でも違ったタイプのお酒がつかれる、お酒の酒質の多様性にもつながっているというところそして、品質だけではないというところも、御説明というか、こちらの資料が分かりにくくて申し訳ございませんでしたけれども、補足させていただきますと思います。本当にいろいろな御示唆をいただきまして、ありがとうございます。

○大屋委員 御説明ありがとうございました。公開プロセスなので、あらかじめ伺っていることも含めて確認でお聞きをいたしますけれども、業務実績評価についての結果というのはホームページ等で公開されているという理解でよろしいですね。

○岩田鑑定企画官 そうでございます。

○大屋委員 私も報告書を確認したのですがすけれども、令和5年度分で71ページあって、私も中期目標、中期計画で管理される法人におりましたので、そのときの悪夢がよみがえってきたのですがすけれども、内部の業務の効率化であるとか、財務状況まで含めてかなり詳細に点検をされておるということだと思います。そうすると、それを全てここに載せるわけには当然いかないので、全体としてはそちらがやっていることを前提として、長期アウトカムとしては業務実績評価の内容ということにせざるを得ないだろうというふうには思うところです。

その上でですが、業務実績評価をする際に研究成果についてもリストがきちんと出ていて、点数だけではなくて、どういうテーマに取り組んだとか、あるいはどのぐらいの格の

雑誌に載ったかということも含めて報告しておられるという理解でよろしいですね。

○岩田鑑定企画官　そうでございます。インパクトファクターについても記載しております。

○大屋委員　インパクトファクター、要するに雑誌に載った論文がどのぐらい社会に広く引用されているか、そういう相場を示すもので、これが大きい雑誌に載っていると学术界に対する影響が大きい、業績も研究者として優秀だというふうに見なされるようなものです。ちらちらと拝見していると、それこそ本当の超一流誌、「サイエンス」とか「セル」、「ネイチャー」、これがインパクトファクター60何ぼであるところ、酒類総合研究所の成果だと、いいのは8ぐらい、小さいのは1とか2なのですね。ただ、これは当たり前ですけども、「ネイチャー」とか「セル」は一生に1本載れば以て瞑すべしみたいな感覚で載せる雑誌ですので、それがないというのは当たり前のことであって、それはとがめ立てするに当たらないと。さらに言うと、拝見したのですけれども、結構和文誌が多くて、これもインパクトファクターを下げるのですが、とは言うものの、日本の研究所が日本の酒造業界に貢献したいという志でやっておられる研究所だと思いますので、英文で出してもいいのだけれども、届く範囲のことを考えたら和文で書いたほうがうれしいよねということはいっぱいあるだろうと。それを思うと、これも研究所の内容には対応しているのだと思うのです。ただ、ちょっと不満なのは、つまりそういう研究所のミッションとか理念の在り方が反映されたアウトプット指標や短期アウトカム指標になっていないよねということですね。先ほど言ったとおり全部載せていますので、業務実績評価に。ここに載せるアウトプットとかアウトカム指標というのは、ほかの組織とかほかの事業との比較で見た場合に、ここはどういうことをやっているのですかというのが分かるように書くのだと思うのです。いわば特出しをするという性格がある。③で新酒鑑評会の満足度を出しているのは、それに対応していると私は思っていて、酒造業界に貢献をすると。業界の人が、やってもらってよかったと思えるようなことをやっているのだというミッションを反映しているのだと思うのですけれども、研究成果のところは、やりましたにとどまっているというところがあるので、ここは将来に向けて工夫していただきたいなというふうに思うところです。

さしあたり、以上です。

○岩田鑑定企画官　大屋先生、貴重な御意見どうもありがとうございます。確かに研究者が行っている研究につきまして、アウトプットが研究論文数だけというのはおっしゃって

いただくとおり実態を反映していないという可能性、言われるように学術誌も和文誌が多いですし、実際研究成果を酒類業界の、製造場の現場に落とし込むという意味では、その中身がアウトカムには反映されていないということです。こちらについては、例えば講習会であるとか、研究者の講演会であるとか、各地で行われております製造者の方の集まりのときに研究成果についてお話しさせていただく機会がございまして、併せてアンケートもっておりますので、そういったアンケートの結果、製造者の方々が研究所の研究成果を聞いて、これは活用できるなとか、満足だなとか、そういう指標を取り入れまして、その結果をまたアウトカムに反映していくということも考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○大屋委員 今言及された講演会であるとか、そういう研究成果の還元活動ですね、これについても業務実績評価のほうには詳細に記載されているという理解でよろしいですね。

○岩田鑑定企画官 実際行っております会の名前でありますとか、派遣者でありますとかも書いてございますし、あと講習会、醸造講習とか、製造者の技術力向上のために講習会とかを行っているのですけれども、そこにつきましてもアンケート、あと講演会のアンケートとかもっておりますので、その結果も反映させていただいておりますので、実際アウトカムに載せ込むということも可能なのではないかなというふうに思っております。ありがとうございます。

○石田委員 いろいろ御説明ありがとうございます。非常に分かりやすく助かっております。助かっていると言いながら、分からないところがあって教えていただきたいのですけれども、読み方なののですけれども、資料の28ページのレビューシートなののですけれども、この事業に関しては10億2,000万がお金として入ってきて、酒類総研さんのほうでこれをB、Cというふうに振り分けて書いてありますけれども、Bのほうに新川電機さんですか、これは多分施設というか、評価しなくてはいけない機械を買ったりとか、そういう調達の話が下にいっぱい出てくるものの合計だと思うのですけれども、Cのほうの四国電力さんとかというのは、これは電気代だとか、そういう管理費系のもので、両方合わせると6億ぐらいなので、酒類総研さんに入った10億のうち6億ぐらいはそういう必要経費として出ているけれども、残り4億ぐらいが人件費だったりとか、いろいろな催し物をするためのその他経費だったりとか、そういう理解でよろしいでしょうか。

○岩田鑑定企画官 質問ありがとうございます。そのとおりでございます。

○石田委員 ありがとうございます。資料あちこち行って恐縮ですが、6ページにアクテ

ィビティが幾つか書かれていたと思うのですけれども、アウトカムに至るところまでの一番左のアクティビティで研究と鑑定と鑑評会というところが大きな柱ですと。施設の話は別として、それぞれに幾らずつお金がかかっているのかというのは大体分かりますでしょうか。すみません、事前に申し上げておけばよかったのですけれども。それが参考資料のほうで、13ページに1.9億とか、いろいろ書いてあるのですけれども、こことリンクするのか、こことは関係なく、それぞれのアクティビティは幾らずつ入れているとかというのを把握されているのか、もしあれば教えてください。

○岩田鑑定企画官　ありがとうございます。最初のほうの御質問ですけれども、この3つにつきましてどれぐらいかかっているかというのは即答ができませんで、後ほど御連絡させていただけたらと存じます。あと酒類業振興、13ページになりますけれども、こちらにつきましては令和6年度の補正予算のうち、機能強化ということで施設整備費補助金と、あと分析体制の強化ということで6,000万ということで、合計1億9,000万円頂いているということになります。下の赤枠のところが、こちらが運営費交付金の額になります。

○石田委員　分かりました。前段は施設の話ではなくて御質問だったので、せっかく事前にいろいろと勉強させていただいたときに申し上げればよかったのですけれども、すみません。

何を言いたかったかということ、それぞれのアクティビティを出すためにどのぐらい国費を運営費の中から投入して、そうするとどのぐらいの効果を狙いにいくのかというところが非常に、国民の税金の使い方という行政事業レビューのところからすると、そういう分析の仕方というのは1つ大切なのかなというふうには思ったところです。特に研究に関しては、先ほど大屋委員からもありましたけれども、全部がヒットだということではなくて、中にはうまくいかなかったということも、研究はうまくいかなかったことも成果だというふうには理解しますので、全部が、全てそれが商品化されて日本国が儲かったとか、そういうことにはいかなかったとしても、そういう成果にもし結びついているのがあるのであれば、研究をこのぐらいやって、こういう成果として国に対して経済効果があったのだとか、そういう効果の測り方としては、投入したお金に対しての得られた経済効果というのも1つあるかなと思ったので御質問だったということでした。すみません、自分の質問のコメントをしてしまって。

もう1つ御質問なのですけれども、6ページにあるアクティビティをやった上で、アウトプットがこういうものが出てきて、それからの効果がアウトカムとして短期・中期があ

って、長期的にはこうなりますというのが、独法評価でB以上というところがアウトカムなのだという、これはすごく評価の仕方が難しくて、苦肉の策なのだろうなとは思いつつも、自分たちが立てた計画に対して実行ができていればよしとするというのをアウトカムというふうに持ってきてしまうのが、実際の評価の仕方としては見えにくいかなと思ったので、少しかみ砕いて御質問なのですけれども、レビューシートの22ページに、例えばなのですけれども、こちらを見ますとアクティビティとして分析・鑑定ですということで、これに対してのアウトプットがまさに分析・鑑定で、その成果目標が件数になっていて、1,809件を目標にして、それに対して実績が2,458件等々でしたと。そうすると、これやっていると後続のアウトカムとしてはB評価を受けられるみたいなシートに見えてしまっていて、件数をこなせばBなのかというところが、ちゃんと評価シートを見るとそうではなくて、中身の話をされていると思うのですけれども、その中でずっと1,809件を置いているということが、アウトカムに向かっていくときの自分たちの目標としてこれを置いておくことが果たして役立っているのかなというのが分からなくて、もし何かコメントがありましたら教えてください。

○岩田鑑定企画官　なかなか難しい御質問だなと思うのですけれども、この1,809点といいますのは、今は第5期なのですけれども、第4期の最終年が1,809点という分析点数だったということで、第4期の終了の数値を参考にして第5期の当初見込みで置いておまして、確かに5年間の中期目標管理法法人ですので、5年間の目標を毎年これに定めていることに対して、もしかするとどうなのかという御提言はあるかもしれないのですけれども、5年で1つの目標期間と定めておりますので、当初定めた見込み目標を維持しているということになっております。

○石田委員　ありがとうございます。そうすると、ずっとオーバーしているというか、もっとできているという話になってしまうから、実際に現場のほうで取り組むときの、ちょっと高めのハードルをみんなで越えようみたいな目標のつくり方にはなっていないのかなというのが率直な感想と、あと一番最初の御説明の中で、期間内にちゃんと鑑定していくというようなお話もあったので、恐らく出した側の人にフィードバック、早く戻さないと製品化できないとか、いろいろあると思うので、標準期間というものをどのぐらい合理的に短縮ができたかみたいなことをもし目標にしているのだったら、そういうこととか、あるいは目標となっている標準期間内に何割のものがちゃんとできたのかとか、あるいは評価の質として自分たちで何かバックアップをとっているのであるならば、自分たちの評価

自体がきちんとできていたのかという質のところを目標としているのであれば、レビューシート自体が作り方が難しいのかなと思ってはいるものの、件数でべたっと置いてしまうよりは、何をやったら独法評価でBが取れる、要は計画に対して何をコントロールすればここが取れるのかというものをもう少し置いていただくと、この辺が生きてくる目標値になるのかなというふうには思ったところです。

もう1個、同じ意味になってしまうのですが、同じレビューシートの24ページ、鑑評会の話で、結果通知書でのフィードバックを行うというアクティビティがここでは書かれていて、その活動として850点やりたいけれども、実際は820何点でしただけなのを書いてあった上で、これをやっていくと短期的には満足度が上がるということで、満足度は5点評価の中で4点という目標にしている、4.4取れているから目標よりも良かったよねと。これをやるとB評価というか、独法評価Bになるという、こういうロジックに今なっているのですけれども、多分実際に皆さんがやっているときにはそうではない目標をちゃんと置いていて、例えば満足度だけで測っているというよりは、さっきの結果報告書なら結果報告書の品質とか、それをフィードバックした後にどう現場に生かしていただけるようなものだったのか、ただ満足したとかではなくて、もう少し結果報告書に対して何を求めているのかとか、そういうものでコントロールされているのだとすると、この辺りの目標というものも質をちゃんと確保できるようなものにしていくといいのかなというふうに思いながら見ておりましたが、何か私のそういったコメントに関してありましたら、お願いします。

○岩田鑑定企画官 いろいろ御示唆いただきまして、ありがとうございます。先ほどの分析点数につきましては、確かに処理期間を設けておりますので、この処理期間内に処理できた、先生から御提言いただきました処理期間内にそれが処理できたかどうか、そういったものもアウトカムに入れてもいいのかなというふうに思ったところでございます。

後段の鑑評会のほうでございますけれども、満足度という評価が、表現が分かりにくいのですけれども、アンケートをとっております満足度は、鑑評会の結果を製造者の方、出品者の方にお返ししたときに、鑑評会の結果が製造工程の改善に結びつきましたかというような質問をさせていただいております、それが結びついたということで点数を、5段階で評価しておりますので、ただ単に満足度というよりは、実際の品質向上であるとか、製造工程の改善に活用できましたということにもなっておりますので、こちらについては補足させていただきたいと思います。

○石田委員 ありがとうございます。アウトカムというよりもK P Iかなと思っていて、その辺が、用語が難しいのですけれども、そういうものを整理していきながら、実際に成果をきちんと出していくとか、効果を出していくというところにコントロールできると、よりいいのかなと思いました。

○尾花委員 6 ページのアウトカムのところで質問をさせてください。酒類総研さんは中期目標管理法人であり、かつ科技イノベ活性化法に基づく研究開発法人という2つの性質を持っていることから、その2つの、両法の立法趣旨に沿ったアウトカム指標があるほうがいいだろうというふうに考えていることからの質問となります。

まず中期目標管理法人であるという点です。第5期の計画を拝見しますと、新しい目標として、1 から4 期までにない酒類業界の人材育成が記録されています。そうすると、そこをアクティビティ、短期アウトカムに持ってくるというのも、まさに中期目標管理法人として目指すべき目標なのではないかと考えることから、鑑評会だけでなく、講習等もアクティビティ、アウトカムに入れることによって、より中期目標管理法人としての目指すものが明らかになるのではないかと考えましたが、いかがでしょうか。

○岩田鑑定企画官 先生ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりかと存じます。人材育成につきましては力を入れていくことを考えて今期設定しておりますので、それをアウトカムに入れ込むというのは、まさにそのとおりの考えですし、私どもそれをできるだけ取り入れたいなと思っております。実際、人材育成につきましては講習等を行っておりますが、講習生から講習後にアンケートもとっておりまして、その講習に対してのそれこそ満足度とか、役に立ったかどうかというのを聞いておりますので、そういった視点は既に指標としてとっているところもございますので、それをアウトカムとして活用するというのも可能かなと思っております。本当にいろいろ御示唆いただきまして、ありがとうございます。

○尾花委員 それから、石田委員も大屋委員も研究については別に失敗しても良い研究をすることがすばらしいのであるというふうに御意見を持たれていると思うのですが、私もまさにそう思いまして、ただ、6 ページのアウトカムを見ると、量的な指標しかなくて、この1 件1 件がどれだけすばらしいのか、意義があるのかというところについて見えてこないのが不安です。なぜならば、44人いる中、たくさんの技術者がいるかと思うのですが、件数で指標を定めると、長期にわたるけれども、失敗するかもしれないけれども、重要な研究という選択ができずに、かえって研究環境として数をこなせばいいという殺伐とした

ものに見えてしまうようなのが文系の私としての心配です。そこで研究の長期性とか、不確実性とか、予見不可能性とか、専門性を考えた上で、あと今回、マーケットインみたいな指標も出てきたので、こんなすばらしい研究課題が選択されたというようなことも何かアウトカムというか、評価してあげられるようなものがあるといいなというのが1点ですが、それは大変難しいと思うので、長期に及ぶ研究、長期の開発期間を要する研究課題も勇気を持って選択できるように、研究計画に即した研究の進捗を評価する指標を検討されたいのではないかと考えましたけれども、いかがでしょうか。

○岩田鑑定企画官 ありがとうございます。本当に研究は一筋縄ではいかないといいますが、結構困難でございます。長期アウトカムにつきましては中期目標期間の業務実績評価が全て標準以上と定めておりますけれども、短期としまして、毎年実績について評価はしておりますので、1年1年ごとに到達したかというのも見えておりますので、そちらの評価を見るときに、なかなか芽が出ないような研究もございますので、そういったような研究も評価できる、実績を評価する中で見られるように、数字として出てくるかということとなかなか難しいのですけれども、業績評価の結果をもってしっかり研究もされるということにしていきたいなと思っております。答えが分かりにくいかもしれませんが。

○尾花委員 ありがとうございます。さらにちょっと無理なお願いかもしれないのですが、科技イノベ活性化法に基づく研究開発法人なのであるからこそ、中期目標期間の業務実績評価が全て標準評価以上というBよりは、研究のところだけは評価を、Aを目指してみるとか、研究については柔軟な目標設定をすとか、そうした設定をするほうが研究者の方が良き研究ができて、良き評価が得られるチャンスが得られるのではないかと感じましたので、御検討いただければと思います。

そこは感想で結構なのですが、またここはこだわる科技イノベ活性化法を読みますと、経営能力の強化というのが目標の第2項に書かれていて、きっと研究開発法人も経営能力を強化しなくては駄目だと法は定めていると思われまますので、アウトカム指標に財務内容の改善とか、計画のところに書かれているのですが、特許契約の確保とか、特許拡大とかも目指されているようなので、アクティビティで特許契約1件とかと書くとか、意味はないかもしれませんが、そういうような法律の指標も入れていただければなと思いました。

○岩田鑑定企画官 ありがとうございます、いろいろな視点で見ていただきまして。経営力の強化も本当に課題でございまして、特許についても、特許を生かすような、特許についてもきちんと取ってはいるのですけれども、そちらについて指標化であるとかという

ころは、なかなかアクティビティに、先生からの御提言では載せてはどうかということでございましたけれども、ほかとの兼ね合いも、本日いろいろアクティビティとかアウトカムに対しての御提言もいただきましたので、そちらのほうも踏まえて総合的に判断して、また検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○梶川委員　ほとんどコメントなのですが、行政事業レビューというものの性格で考えると、今回運営費交付金についてのレビューではあるのですが、13ページに書かれた国税庁の酒類業振興関係予算という全体像の中で御説明いただけたということは非常に分かりやすかったのではないかなと思いますし、前のページにさらに他省庁との連携の中の国税庁の役割があって、国税庁の役割の中の酒類総研の評価ということだとは思うものですから、そういう意味では事業予算のレビューとして酒類総研自身の評価を、今話題になっていた、使われるということは万感やむを得ないとは思うのですけれども、これはむしろ酒類総研さんの問題ではないのですが、この予算全体の中でどんなアウトカムをというふうに考えた場合、国税庁の13ページの予算全体像の中での役割というか、成果目標と酒類総研自身のアウトカムというのは少し評価軸を工夫してもいいのかなという気はちらっとしました。ですけれども、これはむしろ行政事業レビューにここだけ切り抜いて取り上げること自身がちょっと難しいのかなと。予算項目ごとに取り上げるので仕方がないのですけれども、全体像で見たほうがいいのかという気が、目的感としては。ここでお二人に申し上げることではないのですけれども、感想としてでございます。

そういう観点も含めてなのですけれども、酒類総研さん、一番機能的にメインのところは研究だと思うのですけれども、先ほど来、基礎研究というお話があったのですが、ただ、基礎研究というワーディングでも本当の意味の基礎科学の研究ということではなくて、これは大学とか何とか、もう少し応用、工業化研究でございますよね。そういう意味では足の長い、スパンの長い研究だとは言うものの、酒造業にとって、ここをブレイクスルーしたいんだみたいなテーマというのが、意識されているのかどうかというところをお聞きしたいなと思ったのですね。そういう意味ではかなり長い目線でもロードマップみたいに、もちろんそこ自身が違ったねという話での失敗というのはあるのですが、何かこれがブレイクスルーすれば、より酒造業として、特に輸出振興に良さがあると。結果論的に言うのは恐縮なのですけれども、老香、これなんか非常に輸出にもいいよねという話になられたわけですね。どの辺からそれを意識して、もちが良くなるねみたいなことを意識されて研究されたのか、何となくやっているうちにこういうことに使えるねということになった

のかというところは、お聞きするのも恐縮なのですが、そういう意味では、今やっている研究も、いわゆる酒造業輸出ということに、多分これがブレイクスルーしたら役立つだろうねと思われているものと、ちょっと暗闇を手探りで、ひどい話はしませんけれども、何かやっているというのとあるのだと思うのですが、その辺、僕は研究が全然分からないのですけれども、教えていただければと思ったのですけれども。

○岩田鑑定企画官 いろいろと御質問といたしますか、御提言といたしますか、ありがとうございます。

○梶川委員 あまり提言にもなっていないのですけれども。

○岩田鑑定企画官 実際、老香の研究につきましては、老香という清酒の劣化で出てくる香りということで、こちらの成分がどういう機構でできているのかというのをまず解明することから始まりまして、機構が分かったので、それを応用して、それを低減できないかというところで、正直なところを申し上げますと、当初そんなに輸出をターゲットにしているのではなくて、国内でも輸送によって時間がかかったりすると劣化しますので、ですので結果的に輸出のほうにも使えたということがございます。あと、やはり現場に近いということで、現場のニーズをメーカーさんなり、県の工業技術センターの技術者の方からも吸い上げていまして、そこら辺の課題を取り入れてというのも行っておりますし、ブレイクスルーするかと言われるとあれですけれども、今はやりではないですが、AIですかね、第6期につきましてはそちらのほうのアプローチを取り入れまして、お米であるとか原料から由来するような、原料から起因して、最後はお酒になるのですけれども、お酒の酒質にどのように原料の成分が絡んでいるのかというのをAIとかを活用して研究したいなというふうには思っております、その結果がいずれブレイクスルーにつながればいいなと期待しているところではございます。お答えになっているかどうか分かりませんが。

○梶川委員 ありがとうございます。続けて御質問してもよろしいですか。そういう意味では、研究テーマというのは、ユーザーサイドと言ってはおかしいですけれども、最終的には酒類業者さん、製造業者さんに貢献するという部分で、それが輸出になるか、ならないか、いろいろありますけれども、ニーズのフィードバックみたいなものというのは、連携研究というか、先ほどそんなようなお話もあったのですが、研究連携みたいなものというのは、いわゆる製造者様とコミュニケーションというのはかなり密に、あまりいくと、特定企業とやっては、これまたいいのかなという話にはなるのですが、その辺どんな感触でやられているのか。

○岩田鑑定企画官 共同研究につきましてもかなり数を行っておりまして、酒類製造者さんもございますし、大学であったり、各県にあります公設試の研究機関とも行っております。具体例で、今回お話しした中で申し上げますと、清酒につきます老香の抑制酵母につきましては日本酒メーカーの日本盛さんと共同研究させていただきまして、実際この研究成果を日本盛さんのほうは商品化につなげていらっしゃるって、「晩酌」でありますとか、そういうメインの商品にも活用されております。ただ、特定といいますか、その結果をまた広く活用して、現在は日本醸造協会のほうでそれを使った酵母を広く販売しておりますので、共同研究の結果も公的に皆さんが活用していくというスキームもとりながら共同研究をさせていただいております。

○梶川委員 それはすごくこういう公開プロセスの場でも分かりやすくいいので、さらにこういうことに将来なるかもしれないなという楽しみがおありになれば、研究ですので難しいところがあるのですけれども、非常に分かりやすいかなと思ひまして、ロードマップも含め、いずれもしできたらみたいな話というのは、それはアウトカムには入れづらいのですけれども、何か工夫いただければと思った次第です。

○奈良井企画調整総括官 引き続き議論を続けながらでございますが、そろそろコメントシートへの入力をお願いいたします。机上のノートパソコンにワードの様式を格納してございます。ファイルを開いた状態にしてございますので、そちらに御入力をお願いいたします。入力がお済みになりましたら、お席の後ろにおります事務局の者にお知らせをお願いいたします。質疑、議論の終了後、外部有識者の皆様にはお一人2分程度で御自身のコメントを発表していただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

入力していただきながらで結構ですが、さらに御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○石田委員 2点ほど御質問なのですけれども、最近社会実装というのが、はやりとは申しませんが、アカデミアが一生懸命研究したものが、結局それがどんなにいいものでも市場のところで価値を見出す、産業のところまで結びつかないと非常にもったいないということで、国費をかけた研究成果が社会実装に至るまでをきちんとコントロールしていくべきであると。社会実装に向けたところまでいけるのかというところは、酒類総研さんのほうで今何か取り組まれているところとかはあるのでしょうか、教えてください。

○岩田鑑定企画官 どうもありがとうございます。酵母の話とか、先ほど説明させていただいた扁平精米の話は実際社会実装につながっている例かと思ひます。具体的に、酵母の

開発ではないのですけれども、今ワイン製造者の方々も増えたりもされていて、あと清酒の造りにおいても、生酛造りというような、伝統的な造りを目指されている方々がいらっしゃるって、そこは微生物が影響するのですけれども、その微生物につきましては遺伝子を調べて、それらを体系づけて、その結果といいますか、清酒メーカーさんのほうで例えばある酵母があったと。その酵母について遺伝子を調べてみると、これは清酒酵母とは少し違っているようなものだねというのをお返しして、それが結果的に香味であるとか、造り方であるとか、そういったような参考にはなっているのかなというふうに思っております。

○石田委員　ありがとうございます。実際に社会実装にまで至っている研究がたくさんありますということ自体は理解するところなのですけれども、今、割とほかの省庁さんのほうでも見ているのは、結果としてそうなったということではなくて、最初からアカデミアが、社会実装までいかないところでせっかくの技術が眠ってしまっているとかということがないように、そのこのところをどういうふうにしたら社会実装までいくのかというところを組み立ててもらって、ちゃんと段階を踏んでやってもらうというような、意識的にそういうような施策の持っていき方をしているのが結構あるので、酒類総研さんでやっているのかもしれないのですけれども、今後そういう目線でも物事を推進していくというのは1つ大事かなと思ったということが1つです。

○岩田鑑定企画官　貴重な御示唆、どうもありがとうございます。

○石田委員　もう1個いいですか、施設の話をしていかなかったと思って。施設なののですけれども、今物価高の中で、多分やりたいことがなかなかできない、予算の範囲内でやるしかないみたいな状態かなと各省さんを見ていて思うのですけれど、酒類総研さんのほうでは適切な中長期計画みたいな、設備計画みたいなものを立てて、そのとおりにやれているのですか。それとも、できる範囲でしか、予算が取れるところしかできないというようなところは、何か制限ございますか。

○岩田鑑定企画官　中期修繕計画と中期設備計画は立てておりまして、運営費交付金を頂いておりますので、その範囲内では思っておりますけれども、そこからはみ出る部分につきましては今回の施設整備補助金のように予算要求をさせていただきまして、確保させていただくということがここ数年できておるところでございます。

○石田委員　そうすると予算の取り合いになるので、そういう意味でいくと、今おっしゃられた中長期計画がおありだと思うのですけれども、どうしてもそこを見直ししながら、

合理化しながら、どういうところの結果をとるために必要なものを予算獲得しながら進めていくのか、多分計画自体も見直しを適時にやっていかないと難しい時世になっているかなと思いますので、良い効果が出るように引き続きそこはコントロールいただけるのかなと思います。ありがとうございます。

○岩田鑑定企画官 どうもありがとうございます。

○持永委員 今の石田委員の御発言で、さらに強力に後押しをさせていただきたいのですが、けれども、先ほど高付加価値の研究のためにはというお話をさせていただいたのですが、なかなか優秀な人材の獲得は大変だと思います。今、大学もそうですけれども、特に海外で活躍されたような学者等を採用するには、実は国内の教員の10倍近い費用を払って、予算を取って、さらにIT業界等であれば、多分日本の上場企業の社長よりも高いような報酬で引っ張ってくるぐらい、なかなか研究者のリクルートは難しいと思います。ただ、そこで石田委員の話と合わせますと、優秀な人材で頑張るというのと、例えば半導体でも製造技術が進展して、従来はそのメーカーでないとつukれないような製造機械を一般で購入できるような状況になっています。研究の世界でも、ものすごくすばらしい精度での研究開発、さらには例えばコンピュータでもスーパーコンピュータを使えば、解析に何日、何十日かかったのが何時間でできる、何十分でできるという話で、予算をかければすばらしい開発が、しかも短時間でできる。ビジネスは時間が勝負ですので、その意味で、なかなか人材獲得は難しいだろう、しかし将来的に高付加価値で世界のマーケットと戦っていく、その観点から考えましたときに、7ページで設備費補助金のキーワードが「整備充実、老朽化対策等」なので、どう考えても将来に向けた投資はできていないのではないかと思います。要は予算をいかに効率的に合目的に使うかという観点での事業レビューの観点は多いと思うのですけれども、ぜひ将来に向けた投資、それが酒類総合研究所の存在意義、プレゼンスにもつながって、かつそれが日本産酒の世界マーケットによるプレゼンスの向上につながれば非常にハッピーだと思いますので、ぜひ今の石田委員の御発言を応援させていただきたいと思います。

○岩田鑑定企画官 後押ししていただいて本当にありがとうございます。

○大屋委員 冷や水をかける趣旨ではないのだけれども、若干補足をすると、石田委員のおっしゃった社会実装までの道のりをちゃんと考えるというのは非常に重要な視点なので、すけれども、恐らく酒総研さん、そこには割と制約があって、大学は自分でやってしまえばいいのですよ。要するに大学発ベンチャーをつくってお金を儲けてもいいのですね。知

財収入も上げて構わないというか、上げろと言われているわけです。あるいは民間企業さんと守秘義務契約を結んで共同研究をすることが認められているので、要するにあちらが社会実装することを前提として学術部分だけ担当しますみたいなコラボレーションができるのですけれども、恐らく酒総研さん、ミッション的にも非競争領域までの関与にとどまっていると思うのですよね。我々、よく競争領域と非競争領域と言うのですけれども、全事業者の共通利害に関わるところ、これは非競争領域であって、これは公的な資金とか公的な組織が手助けするということは広く認められているわけですね。一方で、競争領域にコミットしてしまうと、それは中立性・公平性に反するということになるので、JSTさんなんかはそこで非競争領域の研究開発のお金ですよというふうにかなり限定的に、ちゃんと契約もするようにしていらっしゃるのですよね。それは大学とは全然違うところなので、そういう定義づけとかミッションの範囲というものはいろいろなところで明確にしておいたほうがいいかなという感じがいたします。

○岩田鑑定企画官 新たな視点といいますか、御示唆いただきましてありがとうございます。

○奈良井企画調整総括官 ほかにいかがでしょうか。

○持永委員 お時間があるようなので教えていただきたいのですけれども、先ほど梶川委員との質疑応答の中で日本醸造協会という単語が出てきたのですけれども、私も今回いろいろ勉強させていただくと、例えばある酵母に関して、メーカー名は出せませんが結構ホームページに上げておられて、そこでリンク先を見ていきますと、梶川委員がおっしゃられたように、そこは研究開発資金があるので結構様々な研究をされて、かつホームページ等にアップされていて、こんな世界があるのだと思うと同時に、先ほどご説明いただいた扁平精米と違って、好みは分かれるのでしょうか、昔から好きという人に求められる。このように嗜好性が非常に強いお酒という世界で、要は酒類総研さん、醸造協会、さらには各メーカー、その中には酒蔵としての経営者と杜氏さんたちがおられて、ある意味では芸術品みたいなお酒ができると思うのですけれども、梶川委員のお話を考えたときに、共同研究はあるとして、例えばITの世界等ですとセンター・オブ・エクセレンス、いろいろな業界の人の、ある知識、特定の知識を持った人が集まって、共同研究をさらに広げるようなことを試行しています。国税庁さんがあり、酒類総研があり、醸造協会があり、各メーカーがあり、そこに酒蔵、杜氏さん等がいるとすると、また新しい枠組みができそうな感じがするのですが、そこについてはいかがでしょうか。

○岩田鑑定企画官 確かにおっしゃるとおり、共同研究も1対1ではなく、幅広くそういった方々と連携してというのはあるかと思います。実際コンソーシアムみたいな形でワインであるとか、ぶどうの栽培について研究に取り組んだこともございますし、原料米について取り組んだこともございますので、何かしらシーズといいますか、ニーズがございましたら、そういったことも頭に入れた上で引き続き研究に取り組んでまいりたいと思います。

○尾花委員 コメントシートを書かれている方がいるので、その間にお伺いしたいのですが、経営能力の強化の一環として、調達が適正に行われることは大事かと思うのですが、拝見していますと保守点検が従前業者、一者応札になるのは仕方ないとして、当初の調達時点も一者応札が多いと思うのです。かつそれが、業者さんを見るとみんな広島の業者さんで、かつ理化学機器、検査機器の販売をする方が複数者いるにもかかわらず一者応札、それぞれ取っておられるような状態が見えるのですが、何かそれはやむを得ないというような分析をされているのですか。それとも改善の余地があると思っていられるのですか。

○岩田鑑定企画官 広島という土地柄もあるかもしれないのですが、ただ、研究機器はやはり専門の機械であったり、特殊な機械でありますので、それを取り扱っている業者さんというのも、限られてくる場所もございます。もしかすると関東のほうでは複数、その機器を取り扱っている業者さんがもっといらっしゃるのかもしれないのですが、土地柄等もございまして難しいのかなというふうに推測しております。

○奈良井企画調整総括官 入力の方をさせていただきつつ、何か質問等おありでしたらお願いいたします。

○石田委員 お時間があるのではというような、雑談のような御質問で恐縮なのですが、日本国内自体は多分ここから、もう2025年が来てしまったので、2040年、85歳以上が高止まりみたいなところまであと15年という中で、超少子高齢化とどこでも言われるわけですが、そういう中でお酒という分野において、どういう人材育成をこれからしていかなくてはいけないかという喫緊の課題と、外国人、あるいは外国で活躍させるということも含めたグローバルな観点からも、何か酒類総研さん、あるいは財務省さんが、人材育成とかこの後の酒類業界をどうしていくのかということについて、もし取り組まれたり、考えていることがあれば、教えていただければありがたいです。

○岩田鑑定企画官 昨年12月にユネスコの無形文化遺産に伝統的酒造りが登録されたとい

うことで、麴を使ったお酒造りということでございまして、そういった技術を継承していくということが大事かと思っております。やはり麴ですね、中国とか韓国にもございますけれども、ばら麴というところが日本独自でして、その麴をつくる技術、その特殊な麴からできたお酒は多分世界のほうで、あまたお酒の種類がある中で1つの特性になるのかなというふうに思っております、国内では縮小傾向でありますけれども、やはり外国、輸出促進、政府方針でもございますけれども、輸出促進というのは言われておりますので、日本古来ならではの特性を持つお酒を外国のほうに、海外のほうに広くアピールしたり、認知度を高めたり、知っていただいて、販売数量を伸ばしていくというのが大事なかなと思っております。その中で研究所ができることとしましては、きちんと良質な、外国の方も日本のお酒、日本の方が好まれるようなお酒が好きかどうか分からないので、そうしたところもリサーチしながら、そういう外国のターゲットに向けて商品開発なり、酒質開発をして、できるだけ今以上に販売が伸びるようにするというのも1つの切り口かなと思っておりますので、そういった商品開発といいますか、製品開発ができるような方を育てていったりとか、あと海外ということもございまして、やはり国際的な感覚であるというのも必要かと思っておりますので、英語とか語学等もできるような方々も必要になってくるかなと思っております。あと、外国のほうからインバウンドで日本にいらっしゃっていただいて、日本のお酒を飲んでいただく機会もございまして、そのときに日本酒であったり、焼酎であったり、ワインであったり、そういったもののファンになっていただく。そのときに英語でとか、語学で対応できるというのも大事かと思っておりますので、研究所のほうではそういった方々向けに冊子であるとか、ウェブページとかも充実しておりますので、英語とか韓国語とか、多言語でも紹介する冊子等をつくっておりますので、そういったところで支援できるかなというふうに思っております。

○石田委員 ありがとうございます。英語とかもそうなのですが、そうすると、どうやって産業を広げるかというのも大事だなと。散々そこを言っているのですが、もしかすると適切な運用というところをしっかりとやっていく、外国で粗悪品と言っては何ですが、そういうものが持ち込まれたりとかというのが、ターゲット外かもしれないですが、ずっと古来からやっているところをどういうふうに、酒税を守るところも含めてやっていくのかということも非常に難しいのだなと。生成AIとか量子コンピュータとか、いろいろなことを言って、すごくいろいろなことが、技術も発展していく中で、大変なお役目だとは思っておりますけれども、ぜひそういう意味では引き続き御活

躍いただければありがたいと思いました。冷や水係ではなくて、甘やかしてばかりで、すみません。

○岩田鑑定企画官 本当に御支援いただいて、ありがとうございます。

○奈良井企画調整総括官 コメントの inputs が終わられましたら後ろの者にお知らせをいただければと思います。作業させていただきますので。

それでは、外部有識者の皆様からコメントを發表していただければと存じます。順番は梶川委員、石田委員、大屋委員、尾花委員、持永委員の順とさせていただきます。それでは、梶川委員からお願いいたします。

○梶川委員 先ほどの質問ともダブるのですが、コメントとしましては、政府全体の取組として農林水産物・食品の輸出振興策の中において酒類総合研究所の果たす役割を明確にしてほしいと。さらに、特に酒類製造の技術基盤の強化により日本酒製造の輸出競争力、高付加価値化にいかに関与しているかが明確になる成果目標を設定してほしいと。さらに、成果の情報発信の取組の強化も望まれるということでございます。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございます。続いて石田委員からお願いいたします。

○石田委員 私は梶川委員と基本的に同じなのですが、細かな中身の話になってしまって恐縮でございます。本事業に係るそれぞれのアクティビティに対して投入されている国費がそれぞれのぐらいで、それに対してアウトカムとしての社会価値がどうなっているのかということについて、定性的なもののみではなく、経済的効果、その他定量的なものも分析していくことを今後検討されると良いのではないかと思います。また、長期アウトカムについて、B評価以上としていますけれども、各アクティビティ、あるいは中期目標の柱ごとに、より社会に生み出せる価値というものを表現していても良いのではないかと思います。あと、レビューシート上、アウトカムに至るための活動目標などについて、形式的な件数などにとどまっているものもあるように見えましたので、アウトカムに直結するために実際取り組むべき要素を設定したほうがより良いように思いました。

それから、研究の成果が社会実装に結びつく仕組みができているのか、産学官民金言労士についても、アウトカムを得るに当たって重要な要素として意識されると今後良いのではないかと思います。もちろん酒類総研さん自体というよりも、むしろ財務省さんが酒類総研さんを研究開発法人として産学などに取り組まされるという仕組みかもしれないのですが、そのように思ったというところです。あと、施設設備については、物価

高騰の中ではありますが、中長期計画も適切に見直しながら酒類総研さんが本来担うべき価値を出せるところの役割を果たせるように効率的かつ適時に実行されたいということでございます。

以上です。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございます。続いて大屋委員、お願いいたします。

○大屋委員 既に申し上げたこととほとんど同じです。中期目標管理型法人として詳細な評価を受けているし、それを全てアウトカム指標としてレビューシートに書くわけにはいかないの、全体的な水準をアウトカムとすることについては首肯できるであろうということですね。ただ、その上で特段にアウトカム指標として設定するものについては、酒類総合研究所の特徴や理念を反映すると。広く公開されているレビューシート上で他機関等との差異を示すために特出しするという機能があるわけですから、全国新酒鑑評会については適切だと思いますが、研究に関するアウトカム設定についてもそのような視点を考慮していただきたいということです。

私、この研究所の間接的な受益者でございますので、今後も頑張りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございます。では、尾花委員、お願いいたします。

○尾花委員 私も繰り返しになりますが、酒類総研は中期目標管理法人であり、かつ研究開発法人であることから、その趣旨に沿ったアウトカム指標の設定が必要であろうと考えました。中期目標管理法人であるという点から、長期アウトカムが中期目標期間の業務実績評価を基準とする方法自体は適正ではないかと考えたのですが、研究開発法人であることから鑑みると、研究分野については思い切って標準評価Bではなく、ものによってはAと設定することも検討すべきではないかと感じました。とはいえ、研究には不確実性、予見不可能性がつきものですので、論文数や公表数のような量的な指標だけでは評価が十分にできないと思われますので、難しくても重要な研究課題の選択が可能になるような環境整備にも資するという観点からも、研究課題の選択自体についても評価をしてみたり、あとは開発計画に基づく進捗も積極的に評価できるようなアウトカムを設定すべきではないかと感じました。また、中期目標管理法人で第5期において、特に明示された人材育成の点をアウトカムにも積極的に入れたほうが中期目標管理法人としての特徴を出せるのではないかと考えました。また、科技イノベーション法が責務として経営能力の強化ということを出していることから、アウトカムにもその点考慮して設定いただけるといいなと感じた

次第です。マーケットインの観点からも有益な研究がされており、日本産酒類の競争力強化に資するものと考えました。

以上です。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございます。では、持永委員、お願いいたします。

○持永委員 2点、アウトカムと競争力の強化についてコメントさせていただきました。

まず酒類総合研究所が国税庁の技術基盤としてというのがよく分かった中で、国税庁の取組と整合的な中期目標を設定して、業務実績評価で標準評価以上、B以上ということは合理的であると考えます。また、短期アウトカムですけれども、全国新酒鑑評会の話なのですが、中をよく見てみますと、その多くが参加している、出品しているということに加えて、なかなか研究開発の資金的・人的余力のない中小の酒造場が、かつ自分たちがやっていることに自信を持つこと、将来についての改善方向にも自信を持ったということで満足度が評価されているというのが見えませんでしたので、その意味では短期アウトカムとして鑑評会の満足度を強く同意するというのは先ほど申し上げたとおりです。

それから、競争力の強化ですけれども、競争力、要は世界のマーケットを開拓して、売っていく、売り上げを伸ばしていくということですから、そのためには酒類総合研究所の高品質・高付加価値化、それから酒造場の経営効率化と生産管理の向上につながる、先ほどお話が出ましたけれども、研究でおしまいというのではなくて、それが生産管理までつながる、結果として経営の健全化につながれば素晴らしいことだと思います。ただ、高付加価値化ですけれども、我々会計の言葉で超過収益力と言いますが、世界のマーケットで戦っていく上で超過収益を得るための高付加価値、このためには当然研究が重要なわけですから、当然研究には時間を要しますので、研究の将来ビジョン、これは国税庁の技術基盤ではあるのですけれども、酒類総合研究所の存在意義を高めるためにも、もうちょっと前面に長期的な研究ビジョンが出てもいいのかなということを期待するところでした。その結果として日本産酒の競争力強化につながれば良いかと思います。

以上です。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございます。若干作業を要しておりますので、しばしお待ちいただければと思いますが、その間に何か、さらに御質問などあればと思いますが、いかがでしょうか。

○持永委員 先ほど尾花委員のお話に人材育成の話があったのですけれども、杜氏のノウハウをAIを使って再現するとか、人材育成は当然としても、杜氏の頭の中にある感覚的

なものを次世代につなげていくというのはいかがなものなのでしょうか。

○岩田鑑定企画官 実は第6期はそういったことも頭に入れまして、できたお酒がございましたら、それをつくるための原料、製造工程のファクターなどをAIに読み込ませまして、こういったお酒をつくる時にはこのような条件がそろえばできるのではないかと、そういうような形の研究を始めたいと思っております。まだそれに伴う機械、機器であるとか、そういうものがまだ整わないところもございますけれども、考え的には持永先生おっしゃるように杜氏さんのノウハウを、やはり人材不足というか、人手不足もございますので、何かしら後押しというか、残せていたり、それをアウトプットして実際製造現場で使えるようなことができないかというのは、研究課題としては頭には持っております。

○持永委員 日本醸造協会の酵母で、どちらかというと王道的な酵母を広く広めるということがある中で、嗜好品として考えたときに、杜氏の方も新潟から富山、石川を回ってという系統と、幾つか系統があると聞くのですが、そういうノウハウを、どのノウハウを使って試行していくのか、そういうのはいかがなものなのでしょうか。

○岩田鑑定企画官 なかなか難しいところはございますけれども、実際、先生のおっしゃるように杜氏さんの中には地域も違えば、伝承されている技術も若干違うように私も思うところがございまして、そういう機微なところまで実際研究とか、そういうもので取り込めて表すことができればいいなと思いますけれども、実際どういうところまで進めるかにつきましては、まだまだ見通せない部分もございます。

○奈良井企画調整総括官 それでは、梶川委員、とりまとめ案のほうはよろしゅうございますでしょうか。よろしければ、梶川委員から発表していただきます。とりまとめコメント案については正面のモニターにも表示いたします。外部有識者の方々には発表いただきました案につきまして御意見があれば述べていただきたいと存じます。御意見があった場合には、梶川委員には必要な修正を加えたとりまとめコメントを再度発表していただければと存じます。それでは、梶川委員、お願いいたします。

○梶川委員 それでは、とりまとめコメントを発表させていただきます。独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金及び施設整備費補助金につきまして、先ほど私も含め5名の委員より発表したコメントを踏まえまして、とりまとめのコメントといたします。非常に詳細な項目にわたってコメントいただきましたけれども、ここではそれらの御趣旨も踏まえ、とりまとめたところでコメントとさせていただきますと思います。

政府全体の取組みである輸出振興等を含む国税庁が行う酒類行政全体の中での酒類総合

研究所のミッションや技術基盤としての役割について、国民に分かりやすく説明していくことが重要。

酒類総合研究所が行う研究や鑑評会、人材育成等の業務が日本産酒類の高品質・高付加価値化や社会実装にどのように繋がっているのかを踏まえながら、酒類業の発展のために酒類総合研究所が果たす役割や経済効果及び研究の質に着目したアウトカムを検討してはどうか。

また研究成果の酒類業界への貢献について具体的な成果の情報発信にも更に取り組むべき。

中期目標において、財務内容の改善などの目標を掲げていることから、引き続き、効率的な経営の強化に努めてほしい。

以上、全般としてのとりまとめとさせていただきます。

委員の皆様、このとりまとめ案でよろしいでしょうか。

それでは、修正の意見もないようでございますので、今読み上げさせていただいたコメントをもって、とりまとめコメントとさせていただきます。

以上でございます。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございます。

ただいまのとりまとめコメントを踏まえて、国税庁から発言があればお願いします。

○岩田鑑定企画官 先生方、本当に本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、議論いただきましてありがとうございます。研究所のほうにも温かい御示唆をいただいたり、後押しをいただいたと感じております。

今回いただきましたコメントに対しまして申し上げさせていただきますと、酒類総研におけます日本産酒類の輸出拡大等に向けた取組、酒類総研で実施している研究、また鑑評会の業務に対するアウトカムの設定について、本日は幅広く御意見をいただきました。ありがとうございます。

酒類総研が実施しています研究等の業務につきまして、酒類製造者とか酒類業界に貢献できているとかという点でアウトカムを設定できないかという点につきましては、例えば研究成果の情報発信、講習会とか講演会などにつきましてアンケートを実施しまして、その結果を示すことでアウトカムとして設定できないかどうか、今後検討していきたいと思っております。また、日本産酒類の輸出拡大も含めまして、酒類業の健全な発達のため、酒類総研において各種業務を実施しておりますけれども、我々の果たすべき役割とか、ミ

ッションや具体的な成果の情報発信につきましても国民に分かりやすく説明していくという観点も御示唆いただきましたので、こちらにも留意しまして今後取り組んでいきたいと思いをします。

また、最後に経費削減、財務内容の健全化についても引き続き鋭意取り組んでまいりたいと思いをします。引き続き御協力、御示唆のほど、よろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

○奈良井企画調整総括官 国税庁からの発言も踏まえまして、行政事業レビュー推進チームといたしましても、しっかり対応するようフォローしていきたいと考えてございます。

続きまして、財務省行政事業レビュー推進チームのEBPM推進責任者であります政策立案総括審議官の渡邊より御挨拶を申し上げます。

○渡邊政策立案総括審議官 本日は国税庁の独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金及び施設整備費補助金につきまして、EBPMの観点からも事業の課題や問題点、それから適切な指標設定の方向性等に関しまして、多くの貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

令和5年度から行政事業レビューを組織的なEBPMの場、実践の場として政策の立案改善や予算編成プロセスといった意思決定プロセスで活用していくこととされてございます。財務省としても、いただいた御意見を踏まえまして、EBPMの手法などを用いて政策の目標や課題などの財務省の認識が国民や予算プロセスの関係者などに分かりやすく表せるようにレビューシートの品質管理に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○奈良井企画調整総括官 ありがとうございました。

最後に、大臣官房長の坂本から御挨拶を申し上げます。

○坂本官房長 本日はお忙しい中、御議論賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。有識者の先生の皆様方からこの事業、それから特にアウトカムの設定につきまして、様々不足している点についての御指摘を賜りましたとともに、非常に温かい激励もいただいて、私ども一同、改めてこの事業の重要性に思いをいたし、また誇りを持って臨んでいかねばという気持ちを新たにしたところでございます。いただいた御意見を踏まえまして、改めて事業の改善・見直し、アウトカムの設定の在り方等々につきまして見直しを行いまして、来年度予算の概算要求に反映いたしますとともに、行政事業レビューシートを予算編成過程で積極的に活用していきたいと考えてございます。

本日は誠にありがとうございました。

○奈良井企画調整総括官　ありがとうございました。

それでは、財務省行政事業レビュー公開プロセスを閉会いたします。

皆様には御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

午前11時35分　閉会